# 障害のある子どもに対する地域における 児童福祉の芸術文化活動への参加に関する取組の一事例

An case study of efforts to participate in artistic and cultural activities of child welfare in the community for children with disabilities

川島 民子(滋賀県立野洲養護学校)

キーワード:児童福祉、芸術文化活動、参加

#### I 問題と目的

児童福祉を改めて見直してみると、「児童のよりよい生活と発達を固有の権利として保障する」ことが目的となる。これは日本国憲法第13条の幸福追求権と第25条の生存権が法律上の根拠となっている。これに加えて、福祉の対象が児童であることから、憲法第26条の教育権も根拠に加わる。つまり、幸福追求権を中心に、生存権と教育権の3つの権利で構成されるのが児童福祉の目的であると言える。その中で、いま一つ付け加えなければならないのが「参加する権利」であると言われている。

1989 (平成元) 年に国連で採択され、1994 (平成6) 年に日本が批准した「子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)」では、生きる権利、育つ権利、守られる権利、そして参加する権利の四つの権利を遵守するよう締約国に義務づけている。参加する権利とは、自分の思いや願いを、自由に所持し、表現し、表明し、仲間を集めることのできる権利である。現行の法律において、児童の参加する権利の保障は抽象的であり、今後の児童福祉に求められる課題である (中村 2017)

参加する権利の保障に関しての現状を見てみると、厚生労働省では「障害者の芸術文化活動」に関するさまざまな取り組みを行っている。例えば、障害者の芸術文化活動として、

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び基本的な計画」があり、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的として、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が2018(平成30)年6月に公布・施行されたことから、法第7条の規定に基づき、厚生労働省と文化庁は、2019(平成31)年3月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を策定している。また、「障害者芸術文化活動普及支援事業」として、平成25年に実施した懇談会の中間とりまとめをふまえ、平成26年度から平成28年度まで、障害者の芸術活動支援モデル事業を実施している。そして、2017(平成29)年度からは、モデル事業の成果を全国に展開する障害者芸術文化活動普及支援

事業を実施している。この事業は、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国に「障害者の芸術文化活動」に関わる支援センター等の設置を行い、支援の枠組みを整備することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を推進するものである(厚生労働省)。

滋賀県では社会福祉法人グローが、この障害者芸術文化活動普及支援事業を実施している。Glow の相談支援事業として、アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター (略称:アイサと略する)を設置し、事業の役割を担っている。

アイサは、障害のある人の造形活動に関する相談窓口である。作者やその家族、福祉施設からの相談、美術館や諸団体等からの問い合わせに対応し、作者の権利が保護されるための助言や作品に関わる人と人とが信頼関係をもってつながることができるよう支援している。 また、障害のある人の造形活動を支える人たちのスキルアップを図るため、作者の権利保護や造形活動の実施方法等をテーマとした研修会や 美術関係者との意見交換会等を企画している。 これらの取り組みを通して、障害のある人が安心と希望を持って 造形活動に取り組める環境づくりをすすめている。

その一つとして、滋賀県で活動するパフォーマンス団体が日ごろの活動の成果を発表したり、交流したりする機会を見出し、地域で芸術文化活動を展開、継続を目指して取り組まれている。

今回は以上のような地域における障害のある子どもに対する児童福祉の取組に関わった一事例をまとめ、障害のある子どもの芸術文化活動の参加の意義について考察していきたい。

#### Ⅱ 方法

#### 1. 対象児

通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の小学生のうち、運動を苦手とする児童。

### 2. 対象時期

20 X 1 年 4 月 ~ 20 X 5 年 3 月

#### 3. 対象活動

月1回~2回、1時間程度の活動時間で行われる。ストレッチ、簡単なゲーム、簡単なヨガ、簡単なダンス、簡単なトレーニング等の活動と年1回の発表の場。

#### 4. 倫理的配慮

倫理的配慮として、対象児の保護者に対して事例報告に関するインフォームドコンセントを行い、了解を得た。また、作成に当たっては個人が特定されないように記述に配慮する。

### Ⅲ 結果

### 1. 定期的な活動

定期的に取り組んだ活動は以下のとおりである。

### 1) ストレッチ

具体的に取り組んだストレッチは表1のとおりである。

表 1 具体的に取り組んだストレッチ

活動ポイント	具体的な活動
座位	足首回し、腕・肘グルグル回し
立位	首回し、アキレス腱伸ばし

### 2) 簡単なゲーム

具体的に取り組んだゲームは表2のとおりである。

表 2 具体的に取り組んだゲーム

活動名	展開内容
はんかち落とし	
しっぽとり	
大根抜き	
フラフープ遊び	回す
	遠くへ転がす
ダンベル	肘を伸ばす
玉入れ	赤と白チームに分かれて
ボッチャ	一人5個ずつ
いろいろ運ぼう	シーツで運ぶ
	棒で運ぶ (ボール)
ボール運動	バウンドボール
	何回たたける?
	ペアで投げっこ
	リフティング
	ボールをフラフープに入れよう
	足でパスしよう
風船バレーをしよう	手でペアで
	道具を使ってペアで
	グループ対抗
新聞あそび	バランスをとろう
	新聞キャッチゲーム
	倒れないうちに
	落ちないうちに
	二本をキャッチ
	新聞くぐり

	紙鉄砲作り、鉄砲鳴らし
目隠しロープ歩き	
島渡り	2枚のシートで
	足跡手跡シート
こえてくぐって	

### 3) 簡単なヨガ

具体的なヨガの活動は表3のとおりである。

表3 具体的に取り組んだヨガ

活動ポイント	活動名
バランス系	木のポーズ
	○○ポーズ
柔軟性、調整力	ウシネコ体操
深呼吸	長く吐こう

## 4) 簡単なトレーニング

具体的なトレーニングは表4のとおりである。

表 4 具体的に取り組んだトレーニング

活動名	展開
片足立ち	開眼:右左
	閉眼:右左
バランスボール	バウンス
	左右前後揺らし
	片足、両足浮かし
	うつ伏せ
	仰向け
	ボールキャッチ
ラダートレーニング	開閉ジャンプ
	前・後ろ・横等
	ジャンプ (一マスずつ、2回ずつ)
	片足
	ケンパー
タオル運動	何人乗れるか、走り
タンデム歩行	
ロープ体操	足くぐり
	背中回し
	一周回し
	ペアくぐり
手押し車	
<del></del>	

くも歩き	
クランクポーズ	
あざらし	
カエル跳び	
ひこうき	
手足を伸ばして	
だるま腹筋	
キンギョ体操	
お尻歩き	
タオルを挟んで	

### 5) 簡単なダンス

以下がこれまで取り組んできたダンスである。

太陽がわらっている(作詞・作曲増田太郎)、みんなみんなが英雄(AI の楽曲、作詞:篠原誠作曲:アメリカ民謡)、みんなでワンツービート(BS エアロビック)、パプリカ(Foorin」(フーリン)の楽曲。作詞・作曲・プロデュース米津玄師)。

どの曲でも、音無しで振付け確認することから積み重ね、音楽に合わせて踊ることへつなげていった (川島 2017)。

#### 2. 年1回の発表

子どもたちの目標を作り、意欲を高めたり、達成感を感じられたりすることをねらいとして、年1回は発表会の機会を設定してきた。一方で、子どもたちの存在を感じてもらったり、社会との接点を作り参加、表現の機会としたりするねらいもあった。 以下がその機会であった。

一つ目が、A市文化祭である。B県芸術文化祭参加事業でもある A市文化祭である。A市文化ホールを会場に、広く市民に文化芸術活動の成果発表と鑑賞の機会を提供するとともに、文化芸術活動の向上を図るために開催している。会場はバリアフリー施設が整っており、多くの方々に鑑賞いただくことができるという配慮もある。この場で、練習したダンスをステージ上で披露した。毎年1回につき、1曲を披露してきており、4年間参加したことで、4曲のダンスの発表を重ねることができた。当日に向けては、衣装を揃えたり、衣装に合わせた飾りをつけたりして、普段の活動とは違う雰囲気づくりを行い臨んだ。

地域の様々な方が参加しており、特に高齢者の参加の割合が多い中で数少ない学齢期の子どもたちの貴重な発表の場となっている。

二つ目がエアロビック大会である。B 県エアロビック連盟 が主催している、エアロビックの祭典である。全国スポーツレクリェーション祭開催を記念し 2009(平成 21)年よりスタートした。 県内最大のエアロビックのイベントとして小学生低学年から還暦を過ぎた

ベテラン選手まで毎年県内外から多数の参加者を募って行っている大会である。公式競技 部門、初心者や一般の市民にも当日ご参加できるエンジョイ部門とともに、チャレンジ競 技部門があり、この部門チームエアロビックにエントリーして発表した。文化祭とは異な り、エアロビックを中心に活動、練習している人が多い中での参加であったが、同年代の 子どもたちも多く参加している中での発表であった。

三つめが、社会福祉法人主催のオンライン発表会であった。10月、12月の2回実施された。アート作品や、ダンスや楽器演奏などのパフォーマンスを発表する自宅や学校、施設等などから、パソコンやスマートフォンを使って、ステキなアート作品や姿を発表するチャンスとなっている。10月は、土曜日の10:00~11:00の昼間、12月は土曜日の午後7時から8時の夜に、オンライン会議アプリ「ZOOM」を使って開催した。参加対象は、発表4名で県内在住の障害のある方とともに、コメンテーターとして4名で発表を見て応援コメントいただける方も募っており、参観10名程の中で発表した。

### IV 考察

どの発表の場でも、ご家族だけではなく、普段接していない地域の方、同年代の方、同 じ立場の方と多くの方々に参観いただけた。これは、学校や家庭だけではない社会との繋 がりがもてたと言え、参加したからこそ得られた繋がりであると考える。

また、保護者の感想からは、「子どもたちの目標作り、最高学年の友達が下の学年を引っ張ってくれ、友達と一緒に、みんなが仲間になって意欲を高めて向かえた」「大きい舞台は緊張するがいい経験になった、子どもたちが当日は活き活きと楽しそうに踊っていて達成感を感じられた」「堂々と踊っていて、やはりダンスが好きであるということを再認識した」「成長も感じられた」という評価が得られた。これは、子どもたちが定期的な活動での姿以上の姿を見せることができたと言え、参観した保護者にも伝わったと言える。これも、発表会という機会と場に参加したからこそ、普段とは違う力を発揮できたと考える。

さらに、社会福祉法人主催のオンライン発表会では、録画した映像を発表したことにより、自分たちが以前発表したダンスを客観的に見ることができた。その結果、今の自分たちの様子との変化に気付くことができ、それぞれの子どもたちの成長を感じることができる機会になった。これは、リアルタイムの発表ではない形だからこそ、これまでにとは違った成果が得られたと言える。

これらのことより、単に参加、表現する機会になっただけではなく、社会との接点を得ることができたり、普段とは違う力を発揮できたり、成長を感じたりすることができたと言える。これら成果は、参加しなければ得られなかった成果であり、これまでの事例を振り返ることで、参加することで予期しなかった可能性を広げられるという視点を得ることができた。また、参加する場所と機会があったからこそ、参加することができるとも言え、どんな小さな場でも短い時間でもよいので、機会と場所の存在が必要であることも改めて

言える。普段はあまり気付かないけれど、機会と場は身近にありそうなので、そのアンテナを高く張っておく必要があるとも考える。さらに、参加者のカテゴリーも様々であり、どの場が適しているのかという課題も感じる時もあったが、地域の方との繋がり、同世代との繋がり、同じ立場の方との繋がりとそれぞれのカテゴリーで得られるものは、それぞれならではのメリットがあったことから、どの場も貴重な場として位置づけていけるとよいとも言える。

### 引用・参考文献

川島民子(2017)発達性協調運動障害がある学齢期自閉スペクトラム症児の特性に合わせた活動プログラムの検討 - 感覚統合の視点を取り入れた地域療育活動において - , 滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 25, pp35 - pp41.

厚生労働省.

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/shougaishahukushi/bunka.html

中村強士(2017)日本大百科事典ジャポニカ,小学館.